

お金の使い方を切り替える



すげの議員「財政局長は『復興基金に不足が生じる』と言うが、さも被災者への直接支援のために財源が不足するかのように言っているとしたら見えない。復興基金の使い道は、東部復興道路・避難道路の整備が突出している。

市にお金はあるのに、市民生活の支援に十分回らない。これは、市政の根本問題です。すげの直子、花木則彰両議員が取り上げました。

復興基金は生活支援にこそ

どのくらい使うのか」

財政局「140億円活用する」

すげの議員「復興基金総額320億円のうち140億円も使う。国にきちんと補助を出させるべきだ」

まちづくり政策局「道路本体は、国の交付金事業として実施し、側道、取り付け道路や津波浸水対策

は、復興基金でやる」

すげの議員「復興基金があるからと、国に対し弱腰になっては、だめだ」

すげの議員「去年の予算議会で市当局は、復興基金のうち津波被災地域住宅再建支援に41億円使うと言っていたが、どうなったか」

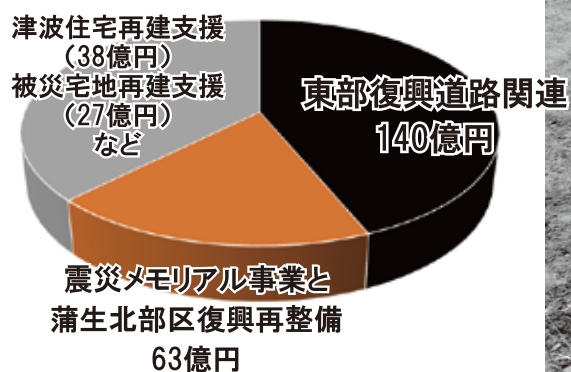
都市整備局「16億円にした」

すげの議員「こちらは逆に縮小させている。復興基金の本来の性格上、被災者への直接支援にこそ優先して使うべきだ。

道路建設などハード事業は、どんどん額を増やし、被災者支援は、制度打ち切りなどで減らす。こういうお金の使い方は間違っている。こういう使い方をして、お金が足りないといっても納得できない」

道路建設は、国の補助を求めるべきだ。復興基金を流し込むのは、間違い

【復興基金320億円】



税金を積み過ぎ。市民に回せ

高速鉄道建設基金(地下鉄建設基金)に毎年約40億円積み立ててきた仙台市。現在620億円もたまっています。

花木議員「わたしはこれまで、年約40億円の積み立てを続ければ、南北線、東西線の市債(借金)を全部返し終わるときには、800億円も残ると指摘してきた。だから、数年

間積み立てをやめ、復興のためにお金を使うこともできると主張してきた。しかし、当局は、断ってきた。被災者の救済という緊急需要があっても、税収を基金に囲い込んで、その需要に振り向けないというのは、誤りだったと思うがどうか」

財政局「適切なものだった」

花木議員「今回、高速鉄道建設

基金の積み立てを公共施設保全整備基金の積み立てに移す。市庁舎の建て替えが口実になっているが、財政の身の丈にあった投資とする、投資的経費を理由に、福祉や教育などを圧迫しないことが必要だ」

奥山市長「市民生活に配慮しながら予算を運用する」

生活保護のケースワーカー



12人増員に

新年度、ケースワーカーが12人増員となります（青葉区5人、宮城野区3人、太白区3人、若林区1人）。このほか係長が2人増員となります。

これにより、ケースワーカー1人当たりの担当世帯数は、96.5世帯（2016年4月1日）から89.8世帯（2017年4月1日）に改善されます。1人当たり担当世帯数の国標準は、80人です。

生きることに 寄り添う仕事。

ソーシャルワーカー だったころ

ふるくぼ議員 「私も、かつて医療ソーシャルワーカーをしていたころ、生活保護のケースワーカーと連携して仕事をした経験がある。本当に重要な役割を担っている仕事だ。

高齢者であれば通院、入退院、介護保険の申請・利用の支援をはじめ、認知症があれば関係機関につなげる。若い方では、心身に抱える様々な問題を把握・理解し対応する。幼い子どもを抱える世帯では、子どもの成長に応じた支援を行う。

一人ひとり、世帯ごとに異なる対応が必要であって、利用者の保護費の計算と支給の仕事を基本に、それらのすべてを定期訪問して記録を作成する。いろんな福祉



施策、社会資源を把握して、生存権を保障するための、ありとあらゆる法律を活用する、高い専門性が要求される仕事だ」

健康福祉局「ケースワーカーは、

最低限の生活を保障し、世帯の自立助長をはかる保護制度のカナメとなる職責を担っている」

正職員は当然。 嘱託ではなく

ふるくぼ議員「こうした業務を担う職種に、市は今後、週30時間の嘱託ケースワーカーの採用を検討している。それは、現場から出た声とは到底思えない。高い専門性が求められるケースワーカーは、正職員が当たり前ではないのか」

健康福祉局「負担軽減のために嘱託職員を活用したい」

ふるくぼ議員「面接ひとつを行うにも、複雑多様化、困難ケースが増えている中で、初回面接ともなれば、おそらく最低でも1回1時間はかかる。定期訪問や面接でも『忙しいから5分、10分で上げる』な

どとは決してならない。人と向き合って仕事をするわけだから。

担当件数が80件でも、がんばらなければ責任をもてない。来年度、12人の正規職員が増員配置になるが、それでもようやく90件を切ることができるか、という段階だ。最低でもひとり80件以上担当するという実態を早期に解消するよう、更なる正職員の増員を求める」

健康福祉局「正職員による配置をすすめていく」

健康福祉局長「基本は、正職員と考えているが、すぐには充足は難しい。できるだけ正職員の補充を考える」

憲法25条の具体 化として

ふるくぼ議員「生活保護は、人として生きるための憲法25条の具体化のための制度だ。ケースワーカーが利用者や利用したいと相談に来る人に寄り添って、権利を守るためのケースワークを、すべての区役所で実現するよう求める」

健康福祉局長「最後のセーフティネットとして重要なものだ。個別援助技術のスキルアップなど、適正な生活保護の実施につとめる」